

(愛媛県高等学校PTA連合会推薦)

一般財団法人 愛媛県教育振興会

学生総合補償制度ご加入のご案内

(団体総合生活保険)

お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。大切なお子様のご入学・ご進級、心よりお慶び申し上げます。さて、今回、愛媛県教育振興会がご案内する「学生総合補償制度(団体総合生活保険)」は、学校内外での日常生活を取り巻く様々な危険から、お子様をお守りする制度です。

近年、通学中の自転車事故の多発や高額賠償の事例が発生するなど、自転車事故が大きな社会問題となっています。また、授業や部活動中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、保護者の皆様におかれましては、日頃からご心配が絶えないことと存じます。

このため、愛媛県教育振興会では、自転車事故によるお子様のケガはもちろん、部活動や日常生活で発生したケガや病気、また、様々なトラブルや賠償事故等からお子様を守るために、7つのタイプの「学生総合補償制度」をご用意しました。

さらに、昨年度から保護者の方が万一の場合に、毎月定額の保険金をお支払いする「教育継続支援特約」を新設しました。また、今年度から近年の猛烈な暑さに備え、「熱中症危険補償」が全タイプに基本補償として追加されるとともに、保険の対象者を、県立学校通信制課程在籍のお子様まで拡充しました。

これを機会に、お子様の輝かしい未来のため、それぞれの活動スタイルに合った保険をお選びいただき、是非ご加入をご検討いただきますようご案内申し上げます。

**団体割引適用により
割安な保険料**

3年間で 6,000円から!

ひと月当たり約167円から(AAタイプ・3年間プラン)

NEW!!

加入対象者の拡充

**県立学校通信制課程及び
特別支援学校の生徒さんも
加入可能!!** (特別支援学校 幼稚部・小学部は対象外)

個人賠償責任(家族型)は

**国内無制限!
24時間補償
示談交渉付**
(国内のみ)

**授業や学校内外を
問わず補償**

部活動中も! *

(AB・B・C・S・SS・SSSタイプご加入のみ)

* (個人賠償責任補償は原則対象外)

愛媛県

自転車保険への
加入義務化!

自転車条例対応

細菌性食中毒等 (AB・B・C・S・SS・SSSタイプご加入のみ)

特定感染症・購入したタブレットの破損に対応! (B・C・S・SS・SSSタイプご加入のみ)

熱中症・学校貸与のタブレットの破損に対応! (全タイプお支払い対象)

さらに!!

インターネット(スマートフォン・タブレット・PC)で簡単にお申込み可能!!
(B・C・S・SS・SSSタイプ(3年間プラン)ご加入のみ)

申込締切日

保険期間

第1次 締切	払込票 申込み	2026年 3月31日(火)	3年間プラン	2026年4月1日前0時～2029年4月1午後4時
			2年間プラン	2026年4月1日前0時～2028年4月1午後4時
	インターネット申込み		1年間プラン	2026年4月1日前0時～2027年4月1午後4時
			3年間プラン	2026年4月1日前0時～2029年4月1午後4時
第2次 締切	払込票 申込み	2026年 4月21日(火)	3年間プラン	振込日翌日午前0時～2029年4月1午後4時
			2年間プラン	振込日翌日午前0時～2028年4月1午後4時
	インターネット申込み		1年間プラン	振込日翌日午前0時～2027年4月1午後4時
			3年間プラン	2026年5月1日前0時～2029年4月1午後4時

※ 第2次締切以降も、隨時申込み可能としますが、インターネットでのお申込みは4月30日(木)までとします。5月1日(金)以降は、払取扱票のみのお申込みとなります。

4月1日(水)～4月30日(木)の間にインターネットでお申込みの場合は、翌月の5月1日(金)から補償開始となります。
お手続き日の翌日から補償開始を希望される場合は、必ず払取扱票によりお申込みください。

ご存知ですか?

お子さまを取り巻くリスク。

急増する自転車事故!
万が一加害者になってしまった場合に備えて、高額な賠償責任への備えが必要です。

保険金お支払いの一例

下記は例であり、実際に発生したものではありません。実際のお支払いは、タイプ毎の保険金額を上限とします。

個人賠償責任補償(家族型)(国内示談交渉付)

全タイプお支払い対象

ペットが通行人に噛み付いて
ケガをさせた。

10万円



自転車を運転中に通行人と衝突、
長期入院後死亡。

約9,000万円



傷害補償

AAタイプは自転車事故に限定、
AAタイプ以外は全てお支払い対象

授業中



跳び箱で
腕から転落し
骨折、通院。

54,000円

部活動中



テニス中に
転倒し鎖骨を
骨折、入院。

37,000円

交通事故



自転車でトラックと
衝突、全身打撲で
入院・通院。

457,500円

日常生活



階段から転倒し
足を骨折し、
入院・通院。

100,000円

受託品に関する賠償責任

全タイプお支払い対象

他人から預かった物を誤って壊した場合の補償
自宅で学校貸与のタブレットを
誤って壊してしまった。

26,000円



学校管理下動産補償

AA・ABタイプ以外お支払い対象

身の回り品に、損害が生じた場合の補償
※購入したタブレット(Wi-Fiモデルのみ)も補償
※授業・登下校など学校管理下のみ補償

メガネ、制服、ラケット、楽器など、携行する
身の回り品が壊れた時の補償です。(自転車は補償対象外)



教育継続支援

AA・AB・Bタイプ以外お支払い対象

扶養者が5疾病により入院や在宅療養が
必要となる。

月額 1万円・2万円 [タイプによります]



育英費用

AA・AB・Bタイプ以外お支払い対象

扶養者が交通事故で死亡する。
扶養者がケガにより重度後遺障害となる。

100万円・150万円・210万円 [タイプによります]



病気補償

S・SS・SSSタイプのみお支払い対象

急性気管支炎で入院。



21,000円

真珠腫性中耳炎で入院・手術。



96,000円

トラブル対策費用補償特約

いじめ 嫌がらせ 身体の障害 財物の損壊
痴漢 ストーカー行為などによる

転校費用 カウンセリング費用

防犯費用 最大 20万円 補償



弁護士費用等補償特約

いじめ等の対人トラブルに関する

弁護士費用 法律相談費用



最大 300万円 補償

セットでのご加入となります。これにより、いじめ等の被害に遭われた際に、「カウンセリング等の初期対策費用から、損害賠償請求等の弁護士費用まで」、トラブル解決に要する様々な費用を包括的にカバーすることが可能となります。(SS・SSSタイプご加入のみ)

補償金額(保険金額)と保険料(一時払)

【保険期間：3年間、2年間、1年間、団体割引：15%】

(令和8年度)

タイプ		総合補償プラン					自転車プラン	
		傷害・病気補償(安心)プラン		傷害補償(部活動)プラン		充実プラン	限定プラン	
お勧めプランです!!		ケガや熱中症だけではなく、病気の入院も補償対象となります。	部活動や授業中のケガや熱中症も補償対象となります。	自転車事故の補償を更に充実しました。	ケガや熱中症の補償は自転車事故のみです。			
個人賠償責任補償 ^{*1} (家庭型) (国内示談交渉付)		SSSタイプ ケガ+病気	SSタイプ ケガ+病気	Sタイプ ケガ+病気	Cタイプ ケガ	Bタイプ ケガ	ABタイプ ^{*5}	AAタイプ ^{*4}
		国内:無制限 国外:1億円 (記録情報限度額500万円)	国内:無制限 国外:1億円 (記録情報限度額500万円)	国内:無制限 国外:1億円 (記録情報限度額500万円)	国内:無制限 国外:1億円 (記録情報限度額500万円)	国内:無制限 国外:1億円 (記録情報限度額500万円)		
傷害補償	死亡・後遺障害保険金額	492万円	147万円	133万円	124万円	43万円	日常の事故 自転車事故	47万円 171万円
	入院保険金日額	5,000円	4,500円	4,200円	4,000円	3,300円	日常の事故 自転車事故	1,150円 6,000円
病気補償	手術保険金額 ^{*2}	入院中 10倍 入院中以外 5倍		入院中 10倍 入院中以外 5倍		日常の事故 入院中 10倍 入院中以外 5倍		
	通院保険金日額	3,000円	2,400円	2,200円	2,100円	1,700円	日常の事故 自転車事故	1,000円 5,000円
病気補償	入院医療保険金日額	4,200円	3,000円	2,200円	入院中・放射線治療 10倍 入院中以外 5倍			
	手術医療保険金額 ^{*3}	入院中・放射線治療 10倍 入院中以外 5倍						
育英費用保険金額(一時金)	入院療養一時金額	20万円	10万円	10万円	100万円			
教育継続支援金月額 (てん補期間：3年 免責期間 60日)		2万円	2万円	1万円	1万円			
熱中症危険補償		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
特約	トラブル対策費用補償 ^{*6} (本人型)	20万円	20万円	△	△	△	△	△
	弁護士費用等補償 (人格権侵害等) ^{*6} (本人型)	300万円	300万円	△	△	△	△	△
	細菌性食中毒等補償	◎	◎	◎	◎	◎	◎(日常の事故のみ)	△
	特定感染症危険補償	◎	◎	◎	◎	◎	△	△
	天災危険補償(傷害用) ^{*7}	◎	◎	◎	◎	◎	△	△
	学校管理下動産補償 (免責金額(自己負担額)3,000円)	20万円	10万円	10万円	10万円	10万円	△	△
	購入したタブレット(Wi-Fiモデルのみ)の破損に対応!! ^{*8}							
	被害事故補償	1,000万円	1,000万円	△	△	△	△	△
	死亡見舞金 (葬祭費用)	50万円	30万円	△	△	△	△	△
掛け金(一時払)	3年間プラン※	68,000円	48,000円	38,000円	33,000円	23,000円	15,000円	6,000円
	インターネットでお申込み可能(4月30日まで)						払込取扱票のみのお申込み	
	2年間プラン※	47,680円	33,680円	26,680円	23,180円	16,180円	10,610円	4,310円
	1年間プラン※	27,440円	19,410円	15,420円	13,390円	9,390円	6,170円	2,580円

* 4月30日(木)以降に、払込取扱票を利用してお申込みをされる場合は、保険料が記載された金額と異なりますので、必ず7ページの<お問い合わせ先 089-941-2740>までご連絡ください。

*1 個人賠償責任については、家族型でのお引受けとなります。また、ABタイプの個人賠償責任については、AAタイプの個人賠償責任が適用されます。

*2 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。

*3 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして※2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。※「時期を同じくして」とは、「手術室に入つてから出るまで」をいいます。手術医療保険金のお支払い額は、入院医療保険金日額の10倍(入院中の手術または放射線治療)または5倍(入院中以外の手術)となります。

*4 自転車限定プラン(AAプラン)の傷害補償は、自転車による傷害事故の補償に限定されます。

*5 自転車充実プラン(ABプラン)は、こども傷害補償制度と自転車傷害補償制度のセットプランとなります。

*6 トラブル対策費用補償及び弁護士費用等補償(人格権侵害等)特約については、本人型でのお引受けとなります。

また、保険期間中に、弁護士費用等(人格権侵害等)、トラブル対策費用がセッテッドされたタイプに変更することはできません。

*7 地震等を原因とした特定感染症は補償の対象外となります。

*8 登下校中、学校の授業・休憩時間中・学校行事中・部活動中等、学校管理下で損害を受けた場合に限定されます。

* 上記掛け金には保険料のほか、制度運営費(通信費・払込手数料など)が一律300円含まれております。

補償ラインナップ(基本補償) 様々な危険からお子様をお守りします。

例えば…・自転車で走行中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。・買い物中、誤って商品を壊してしまった。

該当タイプ 個人賠償責任補償 家族型	日本国内外を問わず、日常生活中の偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。	
	<p>*個人賠償責任(家族型)については日本国内での事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。</p> <p>*B,C,S,SS,SSSタイプは携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。</p> <p>*AA・ABタイプは携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含みません。 また、情報機器等に記録された情報や、アルバイト、インターナーシップの職務遂行に起因する損害については対象になりません。</p>	
傷害補償(こども)	入院・手術	日本国内外を問わず、「急激かつ偶然な外来の事故」によりケガをした、または熱中症になった場合に保険金をお支払いします。
	死亡・後遺障害	ケガや熱中症で死亡されたり後遺障害が生じたときに、保険金をお支払いします。
	通院	ケガや熱中症で入院*1や手術*2をしたときに、保険金をお支払いします。
		*1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について45日を限度とします。
		*2 事故の日から180日以内に受けた手術に限ります。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
携行品	細菌性食中毒等補償特約	細菌性食中毒およびウイルス性食中毒により、身体に障害を被った場合に、死亡・後遺障害・入院・手術・通院の各保険金をお支払いします。
	特定感染症危険補償特約	特定感染症*3を発病した場合に、後遺障害・入院・通院の各保険金をお支払いします。ただし、地震・噴火またはこれらによる津波によって発病した特定感染症はお支払いの対象となりません。
		*1 特定感染症の定義については、「補償の概要等」をご確認ください。
	天災危険補償特約	地震もしくは噴火またはこれらによる津波等が原因でケガ、または熱中症になった場合、死亡・後遺障害保険金、入院・手術保険金、通院保険金をお支払いします。
総合補償プラン	学校管理下動産補償(携行品)	学校の授業・登下校などにお子様が携行している身の回り品に破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(損害額は時価額を限度とします。)を保険金としてお支払いします。
		*自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末、ペット、植物、手形その他の有価証券(小切手は含みません)、商品・製品等は、補償の対象となりません。
教育継続支援費用	扶養者に万一のことがあった場合に備えます。※あらかじめ扶養者を指定していただきます。	
	教育継続支援特約	扶養者が5疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全)により入院・在宅療養状態となり、その状態が一定期間継続した場合に毎月定額の保険金をお支払いします。
	育英費用	扶養者がケガや熱中症で死亡されたり重度後遺障害が生じたことでお子様が扶養者に扶養されなくなったときに、保険金(一時金)をお支払いします。
病気補償	病気に対する補償もご用意しています。	
	入院・手術医療保険金	病気で2日以上入院*1したときや手術*2をしたとき、また放射線治療*3を受けたときに、保険金をお支払いします。
		*1 1回の入院について60日を限度とします。
		*2 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして*4 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
		*3 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払いを限度とします。
		*4 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってきたから出るまで」をいいます。
	入院療養一時金	病気で60日以上の入院が必要であると診断されたときに、保険金(一時金)をお支払いします。
被害事故補償	お子様が犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じたときに保険金をお支払いします。	
	死亡見舞金(葬祭費用)	補償期間中に発生した以下葬祭費用を保険金としてお支払いします。
		*保険期間中に事故によるケガを被り、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合
		*保険期間中に疾病を発病*1し、その直接の結果として保険期間中または発病の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合
		*1 補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。
特約	トラブル対策費用	国内において、急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負わせたり物を壊された場合、または名誉・プライバシーの侵害、痴漢・ストーカー行為・いじめ*1・嫌がらせ*2等により精神的苦痛を被った場合*3に、防犯対策や転校、カウンセリング*4に要する費用を負担したときに保険金をお支払いします。
		*1 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(幼稚部を除く)に在籍する児童または生徒が対象となります。
		*2 職場での嫌がらせについては保険金をお支払いしません。 *3 警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合に限ります。
		*4 臨床心理士または国家資格を保持した心理カウンセラー(スクールカウンセラーとして従事する者を含みます。)によるカウンセリングに限ります。
		!! 本特約は、弁護士費用等補償特約(人格権侵害等)とあわせてご加入いただく必要があります。
	弁護士費用等(人格権侵害等)	国内において、急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負わせたり物を壊された場合、または名誉・プライバシーの侵害、痴漢*1・ストーカー行為・いじめ*2・嫌がらせ*3等により精神的苦痛を被った場合*4に、法律相談や相手との交渉等を弁護士等に依頼することにより、弁護士費用または法律相談費用を負担したときに保険金をお支払いします。
		*1 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外となります。
		*2 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(幼稚部を除く)に在籍する児童または生徒が対象となります。
		*3 職場での嫌がらせについては保険金をお支払いしません。 *4 警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合に限ります。
自転車限定プラン	自転車限定プラン	例えば…・自転車で転んだときのケガ。・走行中に走ってきた自転車にぶつけられたときのケガ。
		日本国内において、自転車事故*1によりケガをした、または熱中症になった場合に、保険金をお支払いします。
		*1 自転車事故の定義については、「補償の概要等」をご確認ください。
	死亡・後遺障害	ケガや熱中症で死亡されたり後遺障害が生じたときに、保険金をお支払いします。
	入院	ケガや熱中症で入院*1をしたときに、保険金をお支払いします。
		*1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。
	通院	ケガや熱中症で通院したときに、保険金をお支払いします。
		*事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

3月31日

4月21日

加入方法

加入対象者

一般財団法人 愛媛県教育振興会会員の方が加入者となり、そのお子様（生徒）が保険の対象となる方（被保険者）となります。※県立学校は全て加入しております。
私立学校に在籍の方は、被保険者にはなれません。

重要

【重要事項説明書および補償の概要】「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」を下記のいずれかの方法で必ずご確認ください。

- (1) インターネットでお申込みの場合 お申込み方法①のURLまたは二次元コードからアクセスし、Web上で閲覧
- (2) 払取扱票でお申込みの場合
 - ①愛媛県教育振興会のホームページ (<http://e-kyoushin.or.jp/保険事業.html>)
 - ②右記の二次元コードからアクセス
 - ③画面による提供をご希望の場合には、くお問い合わせ先までご連絡ください。
 - 重要事項説明書には「主な保険金をお支払いしない（免責）事由」「告知・通知義務」等が記載されておりお読みいただくことが重要ですので、加入申込みを行なう際には、必ず重要事項説明書（契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明）をご確認し、同意のうえお申込みください。
 - 「補償の概要等」には、「保険金をお支払いする主な場合」「保険金をお支払いしない主な場合」の一覧が記載されております。
 - 「重要事項説明書および補償の概要等」「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」は、印刷・保管されることをおすすめします。

この保険は、一般財団法人 愛媛県教育振興会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。
保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として一般財団法人 愛媛県教育振興会が有します。
※保護者の方に「加入者票」をお送りいたします。加入者票のお届けは6月中の予定です。
払取扱票でお申込みされた場合、加入者票到着までは、振替払取扱票兼受領証が、本制度ご加入の証となりますので、大切に保管してください。
※転校・退学等により団体構成員でなくなった場合は必ずお申し出ください。



お申込み方法

お申込み方法①、お申込み方法②のいずれかの方法を選択し、お申込みください。

お申込み方法① (インターネット)

3年間プランのみ
ご利用いただけます。
(B・C・S・SS・SSSタイプご加入のみ)

お好きな時間に簡単に お申込み手続きができます。

お申込みは4月30日までとなります。3月31日までにお申込みをされた場合は、4月1日から補償開始となります。

また、4月1日～4月30日の間にお申込みをされる場合は、5月1日から補償開始となりますので、ご注意ください。

PCからの場合以下よりアクセスしてください。
朝6:00～翌朝4:00がお手続き可能時間となります。
<http://ezoo.jp/ds5/A013210A000026042601>

4月30日(木)までの
お申込みはこちら



お手続き方法

- | | |
|-------|---------------------|
| STEP1 | 二次元コードからアクセスし申込ページへ |
| STEP2 | ご加入者・被保険者情報の入力 |
| STEP3 | タイプ選択 |
| STEP4 | お客様情報・学校の入力 |
| STEP5 | 口座の登録 |

〈STEP1〉 二次元コードからアクセスし申込ページへ



お手続きの前にご確認ください

- 携帯電話会社のメールでは、初期設定でドメイン指定やPCメールの受信拒否、URL付メール拒否が設定されている可能性があり、受付完了メールが届かない場合がございます。
お申込みの前に必ず設定のご確認をお願いします。
【ドメイン:d1.tmnfc.co.jp】
- メールアドレスフリーメール(Yahooメール、Gmail、Hotmailなど)や携帯電話会社のメールをご利用の場合、またはメールアドレスの入力間違いなどで、受付完了メールが届かない場合や迷惑メールフォルダに入ってしまう場合がありますのでご注意ください。
- 兄弟姉妹でご加入される場合はお子様1名ずつ加入手続きをお願いします。

①トップ画面

手続きサイトにアクセスし、「次に進む」をクリックしてください。

学生総合補償制度ご加入のご案内

メリット1 15%の割引！ メリット2 充実した相談サービス

お手続きは
こちらから

お手続きについて
お手続き方法
お手続き料金
お手続き期間
お手続き手順

お手続きはこちらからをクリック。

〈STEP2〉 ご加入者・被保険者情報の入力

②ご加入者・被保険者情報の入力

保護者・扶養者【以下、加入のお申込みをされるお客様（ご加入者）】の情報

① お名前
漢字
例：東海 太郎
東海 太郎
カナ
例：トウカイ タロウ
トウカイ タロウ

② 生年月日
昭和 62 年 1 月 1 日

③ 性別
男性 女性

学生・生徒・児童・園児【以下、保険の対象となる方（被保険者）】の情報

④ 加入者からみた続柄
子

⑤ 保護者の対象となる方（被保険者）ご自身の
お名前
漢字
例：東海 花子
東海 花子
カナ
例：トウカイ ハナコ
トウカイ ハナコ

⑥ 生年月日
平成 20 年 4 月 1 日

※生年月日は、この画面でのみ入力可なので、お錯入のないよう入力ください。

⑦ 性別
男性 女性

⑧ ご職業
学生

個人情報の取扱いに関するご案内をご参照のうえ、お手続きを進めてください。

戻る 次へ進む

⑨ 保護者・扶養者（加入者）情報を入力願います。
⑩ 保護者・扶養者（加入者）から見た続柄をご選択願います。
・加入者が父母の場合→【子】をご選択願います。
・加入者が祖父母の場合→【同居の孫】をご選択願います。
⑪ 学生・生徒・児童（被保険者）情報を入力願います。
⑫ 学生・生徒・児童（被保険者）のご職業【学生】をご選択願います。
⑬ 次へ進むをクリック

お手続き方法

③補償の選択

ご希望の補償をお選びください。
保険の対象となる方（被保険者）の範囲（下表の「■」の内容）は、こちらを確認ください。

東海 花子 様	平成31年1月1日 / 女性	被保険者：1回分保険料（一時払） 0 円
学生総合補償制度		未加入
<input type="button" value="加入を検討する"/>		

・口座請求時に、保険料とは別に300円を制度運営費として請求いたします。

加入を検討するをクリック。

④保険の対象となる方（被保険者）情報の入力

① ご職業 学生

② 傷害補償種級別 A

< 戻る 次へ進む >

- ①ご職業に【学生】が選択されていることをご確認ください。
②次へ進むをクリック。

〈STEP3〉 タイプ選択

⑤ご加入されるタイプの選択

タイプの組込み
（保険の対象となる方の範囲）
すべて

SSS	SSS	SS	S	C
1口あたり1回分の保険料 64,700円	64,700円	44,700円	34,700円	29,700円
ご選択欄	□選択中	<input type="button" value="選択する"/>	<input type="button" value="選択する"/>	<input type="button" value="選択する"/>

選択中のプラン
SSS 1 口
64,700円

①ご加入されるタイプを選択し選択するをクリック。
②ご加入されるタイプが正しく選択されているかをご確認いただき確定するをクリック。

- 【ご注意】口座からお引き落しさせていただく掛金には、各タイプの下に表示されている保険料に制度運営費300円が付加されます。

東海 花子 様 平成31年4月1日 / 女性 被保険者：1回分保険料（一時払） 64,700円

学生総合補償制度 タイプ SSS 口数 1 口 / 保険料 64,700円

・口座請求時に、保険料とは別に300円を制度運営費として請求いたします。

ご利用条件 個人情報の取扱い セキュリティについて 選択事項説明書 よくあるご質問 お問い合わせ先 保険会社

加入者：1回分合計 保険料（一時払） 0 円 今後の運営プラン 64,700 円

補償を確定し次へ進むをクリック

〈STEP4〉 お客様情報・学校の入力

⑥加入のお申込みをされるお客様（ご加入者）情報の入力

ご住所、メールアドレス、連絡先を入力願います。

⑦学校の選択

①

所属検索
検索ボタンを押して、所属検索画面から、学校コード、学校名（漢字）、学校名（カナ）を選択してください。

学校コード

学校名 漢字
カナ

所属検索
該当する所属を選択して「確定する」ボタンをおしてください。

学校名漢字、学校名カナの一部を指定して、以下の一覧の中から該当の所属を検索することができます。
学校名漢字、学校名カナは全角で入力してください。半角と全角の入力に誤りがある場合は、正しく検索できませんのでご注意ください。

該当がない場合は、最終行に表示されている「該当なし」を選択し、確定するボタンを押して下さい。次画面で所属をお客様ご自身で入力してください。

キーワード入力

1~10件 / 72件 > >>

② 川之江高等学校
カワノエコウトウガッコウ

○ 川之江高等学校 定時制
カワノエコウトウガッコウ テイジセイ

○ 三島高等学校
ミシマコウトウガッコウ

< 戻る >

- ①お子様の学校を所属検索画面から選択いただけます。検索ボタンをクリックし所属検索画面を表示します。

- ②表示された学校一覧からお子様の学校を選択し、確定するをクリック。キーワード入力を利用して学校名の検索も可能です。
※カナ検索は全角カタカナのみ

⑧保険の対象となる方（被保険者）情報の入力

他の保険契約、学校区分、住所区分を選択願います。

⑨被保険者の扶養者の入力

被保険者の扶養者
被保険者からみた続柄

お名前がご加入者と異なる場合はチェックしてご入力ください。
 □ご加入者と異なる

お住まいがご加入者と異なる場合はチェックして、郵便番号、扶養者のご住所をご入力ください。
 □郵便番号、ご住所がご加入者と異なる

< 戻る >

被保険者（お子様）から見た扶養者をご選択願います。

- ・お子様の扶養者が父母の場合 → 【父母】をご選択願います。
 - ・お子様の扶養者が祖父母の場合 → 【祖父母】をご選択願います。
 - ・お子様の扶養者がその他の場合 → 【その他ご親族】をご選択願います。
- 扶養者の名前、住所をご確認のうえ、次へ進むをクリック。

⑩ご加入内容の確認

お手続き内容をご確認いただき、間違いが無ければ内容を確定するをクリック。そして重要事項説明書を表示をクリックし、ご確認ご同意のうえ、ご加入される場合は、加入するをクリック。

お手続き方法

〈STEP5〉 口座の登録

⑪口座を登録する

口座登録のお願い

ご加入いただきありがとうございます。
お客様あてに受け付けメールを送信しました。
△ お手続きはまだ完了しておりません。
引き続き口座登録のお手続きをお願いいたします。

ご加入内容によっては、後日代理店よりお問い合わせさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

*メールが届かない場合は、お手数ですが代理店までご連絡ください。

次へ進む > ①

①お手続きが完了すると、「受付完了メール」が自動で送信されます。
口座振替の登録手続き画面に進み、**次へ進む**をクリック。

金融機関選択

ご利用になる金融機関を選択してください。

三菱UFJ銀行
みずほ銀行
三井住友銀行
りそな銀行
埼玉りそな銀行

上記以外の金融機関をご利用になる場合、金融機関の種別を選択してください。

都市銀行
地方銀行
信用金庫
ゆうちょ銀行・その他の

②ご利用になる金融機関をご選択願います。

一部WEB対応していない金融機関がありますので、
ご注意ください。(例:漁業協同組合)

【3月31日(火)までにお申込みの場合】

保険料および制度運営費300円は、ご指定の引落口座より
6月29日(月)に引き落しさせていただきます。

万一、6月29日(月)に引落不能の場合は、**7月27日(月)**に再度
引き落しさせていただきます。

【4月1日(水)～4月30日(木)にお申込みの場合】

保険料および制度運営費300円は、ご指定の引落口座より
7月27日(月)に引き落しさせていただきます。

万一、7月27日(月)に引落不能の場合は、**8月27日(木)**に再度
引き落しさせていただきます。

※2回目も引落不能となり、保険会社が通知する期日までにお支払
いいただけない場合は、補償開始日に遅り、補償が無効となり
ますので、ご注意ください。

※引落口座の通帳には、「NSキヨウイクシンコウ」または「NIKOS」「ニコス」と表示されます。

金融機関でお手続きを進めてください

以下内容でよろしければ、『金融機関へ』ボタンを押して、金融機関のお申込画面に進んでください。

お客様番号 12345678901190007523

金融機関名 三菱UFJ銀行

支払番号 608

預会種別 普通

口座番号 ***7890

口座名義人 オテツヅキ ポタンカクニン

口座名義人生年月日 1981/09/26

これより先は、三菱UFJ銀行サイトへ遷移します。
三菱UFJ銀行リダイレクトで登録を完了させるには、最後に必ず「[取扱機関に戻る]」ボタンを押してください。
押さなかった場合、お客様内容が弊社に伝わらず、口座登録のお手続きが完了しません。

戻る 中止する ③ 金融機関へ

③引落口座の情報を入力し、**金融機関へ**をクリック。
金融機関サイトの登録を確定します。

口座登録完了

お手続きいただきありがとうございました。

Copyright (c) Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.

④口座情報の登録をもってお手続きは完了です。

⚠ 口座登録の際にご注意いただきたいポイント

●本人確認のため、各金融機関のサイト内でお客様番号・パスワード・暗証番号・生年月日・通帳最終記帳残高等の情報が必要な場合があります。

●口座登録状況の反映までに約2営業日かかります。
そのため口座が登録できても加入内容確認画面に「口座が未登録」と表示される場合がございます。

●金融機関によっては利用時間に制限がある場合がございます。

●金融機関のWEBサイト内に関するご質問は、金融機関までお問い合わせください。

●収納代行サービス会社は三菱UFJニコスとなります。

加入者票は6月中に順次ご契約住所にお送りいたします。
加入者票が未着であっても補償開始日以降の事故について
は補償されますのでご安心ください。

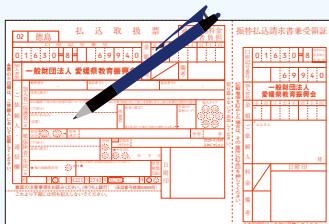
お申込み方法② (払込取扱票)

ゆうちょ銀行または郵便局でのお申込み手続きとなります。
4月1日以降にお申込みをされた場合も、お申込み日翌日から補償開始となります。

1 パンフレットより
希望の補償内容を
選ぶ。



2 保険料を確認し、同封
の「払込取扱票」に必要
事項を記入する。



記入例に従いご記入ください。「払込取扱票」は加入
依頼書を兼ねております。

3 ゆうちょ銀行または
郵便局から保険料を
振込む。

振込手続きをもって
お申込みは完了します。



4 6月中に、加入者票
が到着する。

加入者票が未着であって
も補償開始日以降の事故
については補償されますので
ご安心ください。加入者
票到着までは受領証を保
管してください。

*送付先は加入者住所です。

※「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」を必ずご確認ください。

3月31日(火)までにお申込みをされた場合は、**お申込み方法①(インターネット)・お申込み方法②(払込取扱票)**のどちらも**4月1日(水)**から補償開始となります。

《保険の対象となる方(被保険者)》

保険の対象となる方は、それぞれの基本補償について、本人型、家族型のいずれかになります。

AB・B・C・S・SS・sss タイプ	こども傷害補償、携行品*4 弁護士費用等補償(人格権侵害等)*2 トラブル対策費用補償*2		個人賠償責任*3
	〈本人型〉	〈家族型〉	
ご本人*1	○	○	
ご本人*1 の配偶者	—	○	
ご本人*1 もしくは親権者またはご本人*1 の配偶者の同居のご親族	—	○	
ご本人*1 もしくは親権者またはご本人*1 の配偶者の別居の未婚のお子様	—	○	

*保険の対象となる方の統柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

*個人賠償責任において、ご本人*1 の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者については、ご本人*1 に関する事故に限ります。)

また、ご本人*1 以外の上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、責任無能力者の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(責任無能力者の配偶者または親族に限ります。)も保険の対象となる方に含みます(責任無能力者に関する事故に限ります。)。

* 1 一般財団法人 愛媛県教育振興会会員のお子様(生徒)で、加入依頼書等に「被保険者」として記載された方をいいます。

* 2 弁護士費用等補償(人格権侵害等)・トラブル対策費用補償特約については、SS・SSS タイプが対象となります。

* 3 AB タイプの個人賠償責任については、下表 自転車プランの個人賠償責任が適用となります。

* 4 携行品については、B・C・S・SS・SSS タイプが対象となります。

!! 育英費用、教育継続支援については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書等の「加入者の扶養者」欄に記入してください。

原則として扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり(保険の対象となる方が成年に達した場合を除きます。)、かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

AA・AB タイプ(自転車プラン)	傷害補償(自転車事故限定)		個人賠償責任
	〈本人型〉	〈家族型〉	
ご本人*1	○	○	
ご本人*1 の配偶者	—	○	
ご本人*1 またはその配偶者の同居のご親族	—	○	
ご本人*1 またはその配偶者の別居の未婚のお子様	—	○	

*保険の対象となる方の統柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

*個人賠償責任において、ご本人*1 が未成年者または上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含みます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限ります。)。

* 1 一般財団法人 愛媛県教育振興会会員のお子様(生徒)で、加入依頼書等に「被保険者」として記載された方をいいます。

【「保険の対象となる方(被保険者)」における用語の解説】

- (1) 配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚約とは異なります。)
①婚姻意思*1 を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
- (2) 親族：6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)
- (3) 未婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。

* 1 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

ご注意

校門外やダイレクトメール等で案内される類似の補償制度とは、一切関係ありません。ご加入の際はお間違えのなきようご注意ください。補償の概要等および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」・「意向確認事項」)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されておりますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いしない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。

なお、この補償制度に関するお問い合わせは、取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。

●お問い合わせ先

事故の受付・制度の内容確認・変更の手続き・契約に関するご相談 他

お問い合わせ先

TEL 089-941-2740 [受付時間
土日・祝日
年末年始を除く
9:00~17:00]

<取扱代理店>

一般財団法人 愛媛県教育振興会

〒790-0801 松山市歩行町1丁目7-4

事故の受付・事故のご相談・保険金のご請求 他

事故受付専用

0120-720-110

<事故対応窓口>

東京海上日動火災保険株式会社

事故受付センター(東京海上日動安心110番)(24時間・365日対応)

<引受保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社 担当支社:愛媛支店法人支社

〒790-8561 松山市本町2丁目1-7 TEL:089-915-0077(受付時間 平日9:00~17:00)

2026年1月作成 25TX-005782